

同時発表：国土交通省港湾局、京都府、舞鶴市

令和4年9月15日14時00分

近畿地方整備局

「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」が新規登録されます ～10月15日 みなとオアシス登録証交付式～

令和4年10月15日に「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」（京都府舞鶴市）を、港の賑わい拠点となる「みなとオアシス」※に登録し、下記のとおり登録証交付式が行われることになりました。

今回の「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」登録により、近畿地方整備局港湾空港部管内（福井県除き）のみなとオアシスは16カ所（全国では156カ所）になります。

※「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するものです。

記

1. 日 時： 令和4年10月15日（土）13時30分～
2. 場 所： 大野辺緑地（京都府舞鶴市字松陰地内）

〈報道関係者の皆様へ〉「登録証交付式」への取材を希望される方は、事前に別添の「取材申込書」に記入のうえ、ご連絡いただけますようお願いいたします。

＜取扱い＞

＜配布場所＞近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、
みなと記者クラブ、港湾新聞社、マリタイムデーリーニュース社、海事プレス、
港湾空港タイムス

＜問合せ先＞ ＜みなとオアシス全般に関する問い合わせ＞

近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
港湾計画課長 朝木 祐次（あさき ゆうじ）
課長補佐 細見 知一（ほそみ ともかず）
TEL 078-391-8361

＜登録証交付式に関する問い合わせ＞

舞鶴市産業振興部 産業創造室 みなと振興・国際交流課
みなと振興・国際交流課長 井上 省吾（いのうえ しょうご）
TEL 0773-66-1037



『みなとオアシス京都舞鶴うみとびら』が登録 ～ 豊かな自然・歴史が息づく海の京都の玄関口 ～

国土交通省港湾局は、令和4年10月15日に「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」（京都府舞鶴市）を、港の賑わい拠点となる「みなとオアシス」として登録します。

代表施設である「京都舞鶴港うみとびら」等において、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われ、地域住民の交流促進や地域の魅力の向上につながることを期待されます。

- 「みなとオアシス」とは、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を国土交通省港湾局長が登録するものです。
- 「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」の登録により「みなとオアシス」は全国156箇所になります。
- 10月15日（土）には「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」登録を記念して、「みなとオアシス登録証交付式」をはじめ、各種イベントが開催されます。

「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」はココが売り！！

- ★「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」エリアは、古くは戦国時代に築城された田辺城の城下町として栄え、併せて海運の拠点として港が発展しました。以降、まちなかは芸屋台など城下町固有の民衆文化が生み出されるとともに、港は商業港として、また近年ではクルーズ船が寄港する海の京都の玄関口として発展してきました！
- ★代表施設である旅客ターミナル「京都舞鶴港うみとびら」は、海の京都の玄関口として令和3年4月にオープンしました。旅客ターミナルとしての機能に加えて、様々なイベントの会場など、賑わいの拠点としてもご利用いただけます！
- ★「京都舞鶴港うみとびら」のほか、構成施設には「大野辺緑地」、「舞鶴港とれとれセンター」、「田辺城跡（舞鶴公園）」、「田辺城資料館」、「西舞鶴4商店街」、「舞鶴市西市民プラザ」があり、海や港、自然そして歴史といった舞鶴ならではの魅力を感じていただくことができます！ ぜひお立ち寄りください！
- ★港周辺では、停泊している第八管区海上保安本部の巡視船を間近で見ることができる他、毎年多くのクルーズ船入港により賑わいが生まれます！

※「みなとオアシス」の関連情報については、下記URLからもご覧いただけます。

- ・国土交通省港湾局HP：https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html
- ・近畿地方整備局HP：<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/minatooasys/>
- ・一般社団法人ウォーターフロント協会HP：<https://www.waterfront.or.jp/oasisu/about.html>



京都舞鶴港うみとびら



田辺城まつり

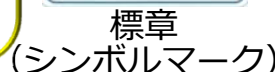


クルーズ船受入おもてなし

- ・地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成15年に制度を設立
- ・国土交通省港湾局長が住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を登録するもの

- ・地域住民、観光客、クルーズ旅客等の交流及び休憩
- ・地域の観光及び交通に関する情報提供
- ・その他（災害時の支援、商業機能 など）

- ・旅客施設、展望施設、多目的ホール
- ・観光案内施設
- ・駐車場、トイレ、津波避難タワー
- ・産地直売施設、レストラン など



- ・地方公共団体（港湾管理者含む）
- ・NPO団体、協議会 など



制度を設立
取り組みが継続的に行わ

登録数 156箇所
(令和4年10月15日予定)

登録数 156箇所
(令和4年10月15日予定)

【概要】みなとオアシス京都舞鶴うみとびら



国土地理院地図（電子国土Web）(<https://maps.gsi.go.jp>)をもとに国土交通省作成

【基本情報】

設置者	舞鶴市
運営者	みなとオアシス京都舞鶴うみとびら運営協議会
所在港湾	舞鶴港【重要港湾】
港湾管理者	京都府
登録日（予定）	令和4年10月15日



■ : みなとオアシス代表施設
■ : みなとオアシス構成施設

近畿地方整備局舞鶴港湾事務所提供

【代表施設】



京都舞鶴港うみとびら

【主なイベント】



田辺城祭り



みなと舞鶴ちゃった祭り前夜祭

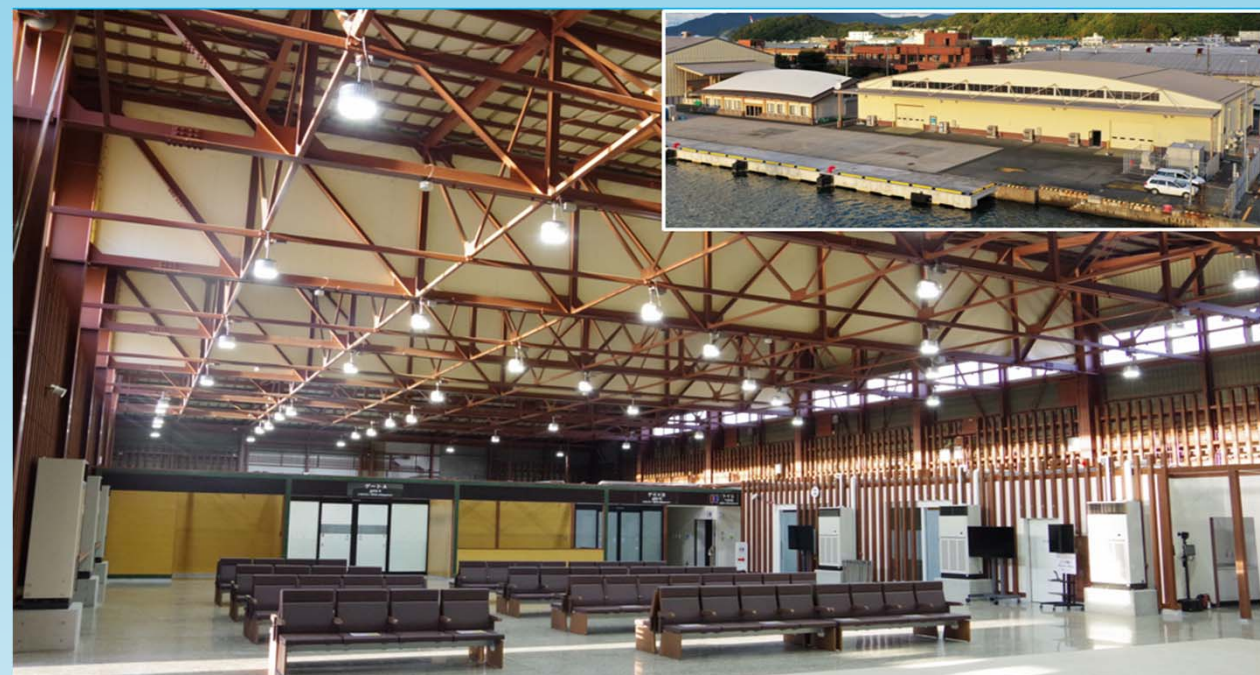


クルーズ船受入おもてなし

豊かな自然・歴史が息づく海の京都の玄関口

みなとオアシス京都舞鶴うみとびら

別紙－3



- ・代表施設である「京都舞鶴港うみとびら」は、クルーズ船旅客の受入施設となっており、クルーズ船寄港時には舞鶴の特産品の販売や観光案内パンフレットやマップの配布などを行なっています。
- ・クルーズ船寄港時以外ではイベント(展示会や音楽会等)での利用も可能です。



- ・構成施設の「舞鶴港とれとれセンター」は、舞鶴魚市場の仲買人が出店しており、鮮度・安さ・種類の多さが自慢！
- ・目の前の魚、かに等をその場で調理してもらい、海鮮焼き・お刺身としてすぐに食べることができるシステムが人気です。



- ・構成施設の「大野辺緑地」では、海上保安庁の巡視船やクルーズ船(寄港時に限る)等を間近に見ることができます。



- ・クルーズ客船の寄港時に観光客や乗組員へおもてなしを実施しています。



- ・構成施設「田辺城跡(舞鶴公園)」は、100本の桜が植えられた桜の名所です。

豊かな自然・歴史が息づく海の京都の玄関口

みなとオアシス京都舞鶴うみとびら

別紙－3



・構成施設「田辺城資料館」は、細川幽斎をはじめ歴代の城主や田辺城290年の歴史と城下町の暮らしをパネルや模型で紹介しており、御城印の販売も行なっています。

・構成施設「西舞鶴4商店街」は、昔ながらと現代風が混在しており、温故知新を体感することができます。

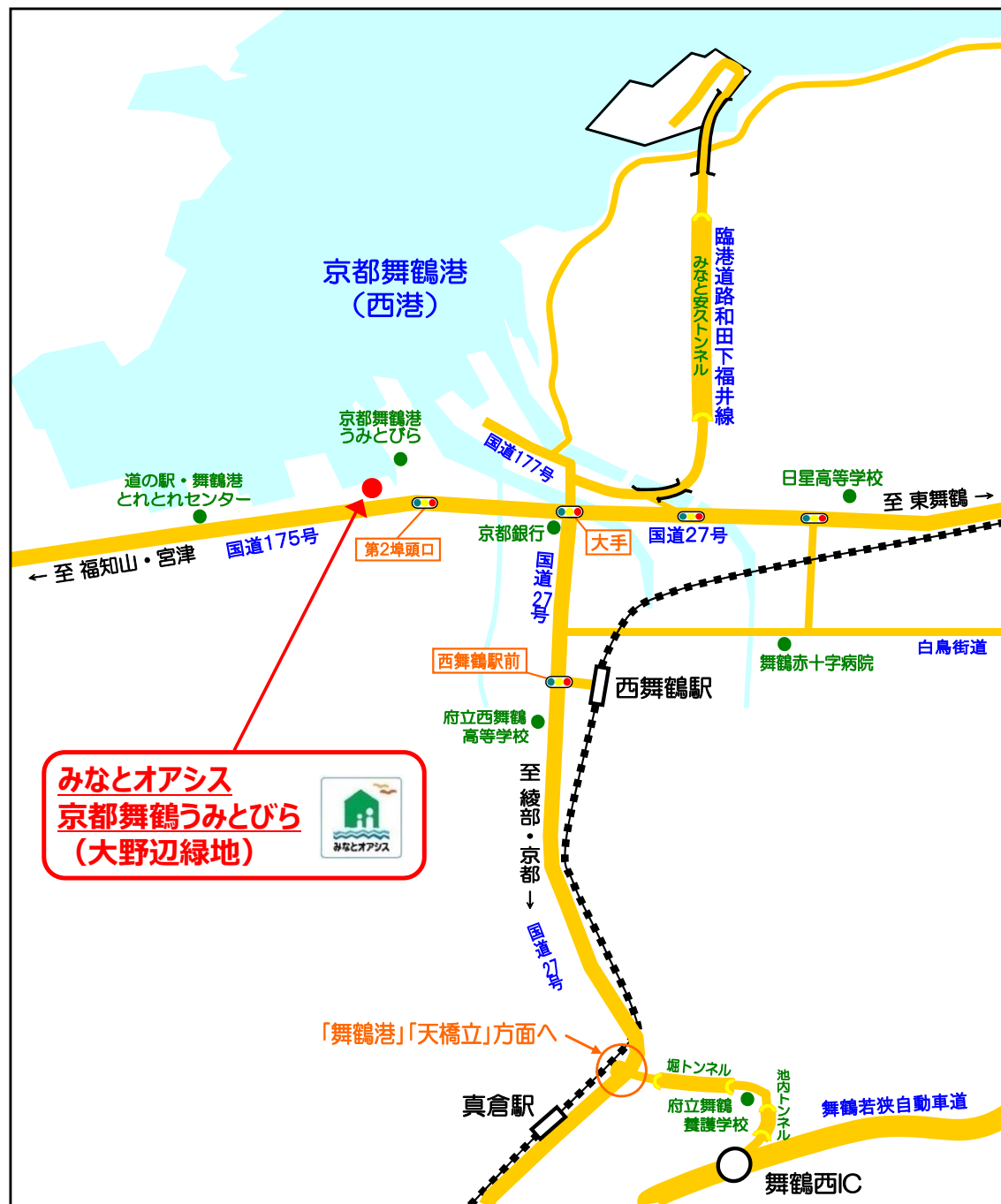


・「田辺城祭り」は、舞鶴伝統の1大イベントで、田辺城の歴史を知ることができる演劇や地元小学生による講談など、舞鶴の町の人たちや、子供たちが主役のイベント盛りだくさんのお祭りです。

・「みなと舞鶴ちゃった祭り前夜祭」は、舞鶴市最大のお祭りの前夜祭で、民謡流しと手作りみこしが商店街の中を練り歩きます。

・構成施設「舞鶴市西市民プラザ」は、多くの市民が集う場所で、親と子の広場等、舞鶴市の子育て拠点となっています。

「みなとオアシス京都舞鶴うみとびら」(大野辺緑地)へのアクセス



別紙-4



国土地理院地図(電子国土Web) (<http://maps.gsi.go.jp>)をもとに作成

交通アクセス

舞鶴若狭自動車道 舞鶴西ICから約8km、車で約15分
JR西舞鶴駅から徒歩20分

問い合わせ先

舞鶴市 産業振興部 産業創造室
みなと振興・国際交流課

TEL : 0773-66-1037

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp>

(別添)

取 材 要 領

1. 事前申し込みについて

当日取材を希望される方は、舞鶴市産業振興部産業創造室みなと振興・国際交流課まで、事前申込みをお願いします。

(1) 申込先は、以下のとおりです。

- ・ 申込先(T E L) : 0 7 7 3 - 6 6 - 1 0 3 7
- ・ 申込先(F A X) : 0 7 7 3 - 6 2 - 9 8 9 1
- ・ 申込先(E-mail) : minato@city.maizuru.lg.jp

(2) 別紙様式に以下の事項を記載して下さい。

- ・ 所属クラブ名
- ・ 会社名及び部署名、所在地
- ・ 取材者の役職・氏名（取材者全員の役職・氏名を記載願います。）
- ・ 取材希望箇所
- ・ 車両ナンバー（タクシー・レンタカーを利用の場合はその旨を明記願います。）
- ・ 連絡先（代表者1名で可）
- ・ 取材方法（「テレビ」、「ラジオ」、「新聞」、「雑誌」、「その他」のいずれかを記載）

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項

- ・ 咳などの風邪症状、発熱、体調不良等のある方は参加をご遠慮下さい。
- ・ 取材の途中で頻回に咳をされる方については、退席を要請する場合があります。
- ・ 取材中のマスクの着用等、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・ うがい、手洗いの励行をお願いします。
- ・ 参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。

3. その他

(1) 現地では、係員の指示に従って下さい。

(2) 取材中は、身分証明書、自社腕章を必ず着用願います。

4. 問い合わせ先

舞鶴市産業振興部 産業創造室 みなと振興・国際交流課
みなと振興・国際交流課長 井上 省吾（いのうえ しょうご）
TEL 0 7 7 3 - 6 6 - 1 0 3 7
FAX 0 7 7 3 - 6 2 - 9 8 9 1
E-mail minato@city.maizuru.lg.jp

(別添)

取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により、下記連絡先までお申し込み下さい。

所属クラブ	
会社名及び部署名、所在地	
取材者 役職・氏名（全員の役職・氏名を記載願います。）	
①（代表者）	車両No.
②	車両No.
③	車両No.
④	車両No.
※レンタカーやタクシーを利用する場合は車両No.の欄に「レンタカー」「タクシー」とご記入下さい。	
連絡先（代表者の連絡先）	
取材方法（「テレビ」、「ラジオ」、「新聞」、「雑誌」、「その他」のいずれかを記載）	

上記のとおり取材を申し込みます。

舞鶴市産業振興部産業創造室みなと振興・国際交流課 あて